

桂川・相模川流域協議会会報誌

あじえんだ113

2013.10
第31号

第3回 流域ウォーキング 座間湧水群～昭和橋
おいしい水は上流から
森づくりの現場から
流域紀行 ～霧雨に煙る相模川上流域～

「あじえんだ113」は、行動計画・指針を意味する単語agendaに山中湖から相模湾までの主流路113キロの数字を組み合わせたものです。

桂川・相模川流域ウォーキング

第3回 座間湧水群～昭和橋

報告者:中門吉松

5月26日(日)座間駅集合、中流域左岸の自然豊かな『座間湧水』見学、『鳩川・縄文の谷戸』で活躍する方々との交流、相模川中流域の民俗資料館、昭和15年に完成した磯部頭首工を見学、多自然川づくり施工現場の八瀬川沿いを歩き、原当麻駅で解散。

① 座間湧水と歴史の里

さがみ野台地、座間丘陵に降り注いだ雨水が「地下ダム」に溜まり、台地の崖や谷地から豊かな湧水として潤します。湧水は、市民・事業者・行政が一体となって保全し、湧水の里の景観は、人々の心を和ませてくれます。



② 相模川河川敷～「れんげの里あらいそ」

相模川河川敷～「れんげの里あらいそ」[鮎の道]を相模川に向かって進むと「座間八景ー風と光とやすらぎの相模川」の看板が目につく。田植え前の田んぼでは、子供たちが飛び跳ね「どろんこ」になって歓声を上げていた。「相模の大凧センター」を見学し、休憩。



③ 鳩川・縄文の谷戸の会と交流

住宅地に囲まれた中に、里山の原風景と思われる自然環境豊かな縄文の谷戸が現れる。会の皆さんが準備された“味噌汁・浅漬け・里芋の煮付け・畑で採れたイチゴ”などを、全員おいしくいただきながら、和やかに交流、田んぼをバックに記念写真、うしろ髪をひかれながら、谷戸を後にした。



④ 相模原市磯部民俗資料館見学

初代会長の野頭謙一氏(故人)が地域の都市化が進み、昔の生活用品や農機具など古き良き物が、捨てられて消えていく事に寂しさを感じて収集を始められた。現館長から、収集・新造した帆掛け舟についてユーモア溢れた説明の中に、資料館によせる思いを感じ、話に聞き入った。



⑤ 磯部頭首工

頭首工には、10連の水門があり、6門が相模川左岸用水路、4門が相模川右岸用水路として、下流域を潤す。堰中央を流れる水は、下流の「相模大堰」「寒川取水堰」で、県民の飲料水として取水される。



⑥ 多自然川づくりの八瀬川沿いを歩く

八瀬川は、相模川に流れ込む、延長5.0kmの準用河川で、国の「多自然川づくりの基本方針」を取り入れ、水源地域の河川として、川の持つ自浄能力や水循環機能を高め、地域に密着した河川環境の保全・再生を図る川づくりとして施工されている。段丘崖から湧水が流入、小魚が群れ、周りの田園と溶け合ったすばらしい水辺空間であった。



【参加者の感想】 清川村 石川 和子さん

第1回からかかさず毎回楽しみに参加させて頂いています。今回はとても印象に残る事が2つありました。1つは磯部民俗資料館の野頭さんの家の裏庭から見た相模川です。ちょうど少し下流に磯部の頭首工がある為に、この付近だけは川一杯に水を湛え、とてもすてきな風景でした。それを家の裏庭からデッキチェアに横になっても見られるという事で、うらやましいと思いました。もう1つは座間の湧水地を見学した時の事。家のすぐ近くの堀を湧水が流れ、そこで野菜などを洗っておられた事には驚きました。よく里山の風景として、地方の湧水があるところで同様の事をテレビで見ますが、座間というこんなに近いところで実際に見られた事に驚きました。



おいしい水は上流から

～生活排水と公共用水域の汚濁～

全国環境整備事業協同組合連合会 監事
工学博士 大森英昭

1.生活排水の理解が重要

公共用水域の汚濁化には、多種多様な汚濁源排水が存在する。それらは地域的に分布が異なっているが、一般的な生活排水は面的に広範囲に分布している。

そこで、この生活排水をどのように考え、理解すれば、より効果的な汚濁防止対策となるかを考えることは大変重要である。

2.排出形態で様々な汚濁負荷

周知のように一般的な生活排水は、水洗トイレの汚水及び厨房・洗濯機・風呂等の雑排水から構成される。

また、一人一日何リットルの使用水量、BODなどの汚濁物質は一人一日何グラムという、いわゆる原単位が定められているが、経過年数、生活習慣の変化を考えると、正確なことは個々の住宅ごとに変動が大きいであろう。

生活排水は、公共下水道等大規模処理施設に接続される以外は、個々の住宅から面的に排出されている。すなわち面的な汚濁化である。

ところで、生活排水の大きな特徴というのは、各住宅からの排出形態である。

- ①し尿汲み取り、雑排水未処理放流
- ②水洗トイレ汚水—し尿単独処理浄化槽
- ③生活排水全量—合併処理浄化槽
- ④公共下水道等集合処理施設

すべての生活排水は、4通りのいずれかを經由することになっている。

④の方法を除くと、①～③は、いわゆる個別処

理といわれる分、その放流水質は①～③のいずれも異なっている。その理由は、それぞれで用いられる浄化槽の浄化機能が異なっているからである。

3.性能が異なる単独処理と合併処理浄化槽

浄化槽の汚水浄化の原理はすべて共通しており、微生物作用によって有機物質を分解し、浮遊物質と呼ばれる微細な固形物の流失を防止して、処理水を消毒放流するのであるが、実はどの程度浄化しているかが異なるのである。通常、この浄化の度合いを除去率という用語で表している。

一人一日の生活排水BOD40g、この内訳はし尿の分が13g、それ以外の雑排水27gというのが一般的である。すると、最も大量のBODが排出されるのは単独処理浄化槽と雑排水未処理放流の形態である。

したがって、②の単独処理浄化槽は、し尿BOD13gのうち約50%を除去する機能であるから、処理水には約6g残存している。雑排水は未処理であるから、27gがそのまま放流される。

すなわち、一人一日40gのうち32g、全体の80%が放流されることになる。

一方、③の合併処理浄化槽は、BODの除去率が90%とされているから、一人一日40gのBOD排出量のうち4gしか放流されない。

このように②の単独処理浄化槽を設置している住宅と、③の合併処理浄化槽を設置している住宅とでは、トイレの水洗化は同じでも、水域汚濁防止対策としての価値は、全く異なる。さらに、恐ろ



しいのは、単独浄化槽の場合、合併浄化槽に比べて、浮遊物が大量に流出することである。

例えば、排水口付近の小水路で、この浮遊物が沈降堆積し、底質を腐敗させてしまう。人間でいえば、慢性中毒のようなことになる。

4.合併処理浄化槽への転換が汚濁防止に有効

これまで述べたように、②の「水洗污水—し尿単独処理浄化槽」、さらに雑排水未処理放流となっている住宅が、もっとも大きな汚染源であることはあきらかである。

これを、できるだけ早く③の「合併処理浄化槽」に転換することが、公共用水域の汚濁防止対策として、きわめて有効である。

しかし、この点は法的に強制されていないので、国の行政では補助金を出して促進を期待しているものの、浄化槽設置者自らの意思によるより、しかたがないのである。



大森英昭(おおもり ひであき)

【略歴】

昭和8年12月2日生まれ
昭和33年3月
昭和薬科大学薬学部卒業
平成10年4月
財団法人日本環境整備教育センター理事兼
調査研究部長
平成20年4月
同センター参与
平成22年4月
同センター評議員などを経て、現在に至る。
平成8年には厚生大臣表彰を受賞
浄化槽研究開発の功労者

森づくりの現場から

有限会社 サトウ草木 佐藤 好延

神奈川県の水源地の多くの森林は水源林整備事業や水源税導入による森林整備事業を背景に、他県に類を見ないスピードと規模の大きさをもって、日々荒廃林をよみがえらせている。

近年の渇水期における関東地方の取水制限下、神奈川県のみがその制約を受けない現実はまさにその効用を物語っており、林業労働者としての喜びでもある。

しかし、課題もある。その課題について、森づくりの現場から発信したい。そして、当社と水源地のかかわりも紹介したい。

①水源地の山の多くは遠山も里山も急峻な地形にある。

この里山の沢や谷、ダムの上段の平坦な部分に集落が点在しているが、集落に隣接する森林の多くは未整備である。

これは河口の近くであり水を蓄える山としての期待が少ないことや、広葉樹の大径木が多いことから整備には高い技術や予算を必要とすることが整備の遅れている原因と思われる。

近年すでに数箇所の森林崩壊が発生し、住宅を巻き込んだ災害も発生しており火災発生時には相互に延焼危険にも繋がる。水源地

地域住民が望む水源環境税のあり方、それは身近な森林の整備にあると思う。

②水源地は過疎の只中

前述のとおり森林整備の目途はついた。しかし、その山を所有し、長い間神奈川県民の水源を支えてきた地域は今、過疎の只中にあり私の生活する青根は準限界集落である。

発展する都市部と、日々衰退する水源地との格差は広域合併の宿命と簡単に片付けられない。過疎地域の住民は多くを望んでおらず、地域の特性を生かしながら従来どおりの生活が持続できればいいのだ。

水源地も健在でなければ水



森林崩壊の現場

源税政策も成功とはいえない。神奈川県、政令都市相模原市の名譽にかけて青根を限界集落にさせてはならない。

この首都圏近郊の集落が限界集落になるようでは日本中のどの過疎地域も救うことは出来ない。青根の過疎対策は大きな意味を持っている。山や田舎は国民共有の財産であると言う見本をこの青根から発信したい。

私の取り組み

林業と水源地域との小さなかわりを記し、出来れば読者の青根地域活性化協力を結び付けて頂きたい。

・早くから国や県の補助事業による森林整備を国道沿い、集落周辺、主な登山コース沿いに展開してきた。

これは、過疎地域であっても山や田畑は昔ながらに整備され、つつましい集落の営みが続いていることに繋げたい思いが根底にある。

・きこりの店「青根草木館」を平成22年5月にオープンした。雇用の創出や地元野菜の販売にくわえて町と田舎をつなぐコミュニティーの場として多くの活用が始まっている。

・水源地域の現状や山の役割を体験してもらおうと森林体験教室を行い、年間500人ほどの人たちが参加している。

・森林資源の活用は林業の大きな課題である。6年前から地元材は地元で活用したいと考え「自然乾燥材」にこだわり、年間30坪程度の家を2~3棟分販売している。



青根草木館



森林体験教室



青根小学校



青根小学校(校内)



佐藤好延氏との対話



温泉の結晶

ダム発電所により年間約三五〇トンの二酸化炭素削減効果があると書かれているのが印象的であった。

青根に入ると青根草木館で昼食を頂き、この草木館を造った林業を営む佐藤好延さんの話を伺った。青根の集落は過疎化に悩み、活性化を図る拠点のためにこの青根草木館を造ったという。水源環境税により森林は大分整備されてきてはいるが、少子高齢化で青根小学校は全校児童数が九人という。平成二十三年からは麻布大学の学生、教員、市民による「あざおね社中」が結成され、休耕田を水田に再生するプロジェクトが始められた。その水田を少し高い所から眺めた後、青根小学校を訪れた。

最近津久井町立から相模原市立に変わった青根小学校は明治六年寺子屋に始まった歴史ある小学校である。昭和十八年に建てられた現校舎は木造の小学校としては神奈川県下でここだけである。木の廊下は磨かれ、有名人も輩出されたという落ち着いた校舎は、勉強するには最適の環境であるが、全校児童が九人というのは考えさせられる。案内して下さった三十二代目の倉田校長先生はこのやさしい木造校舎の雰囲気そのままの方であった。

最後にすぐ近くにある「いやしの湯」に出かけた。三十七度のかけ流しという。ここへ来る途中にあった「やまなみ温泉」には登山の帰途立ち寄ったことがあるが、いやしの湯は知らなかった。湯を汲み上げるパイプの中にできた温泉の成分である硫酸カルシウムの透明な美しい結晶が印象に残った。

帰途の車中で倉橋さんがいう。「青根のような集落は是非残したい。それには何か特産物を作らなければ」。「かけ流しいやしの湯をもっとPRしては」とは私の意見である。更に最も都会的な横浜の小学校から夏休みに林間学校または里山教室に招いて、青根小学校の児童と交流を図る、というのはどうだろうか。

帰途の車窓の外はレンタカーを運転するメンバーが気の毒なほどの土砂降りであった。

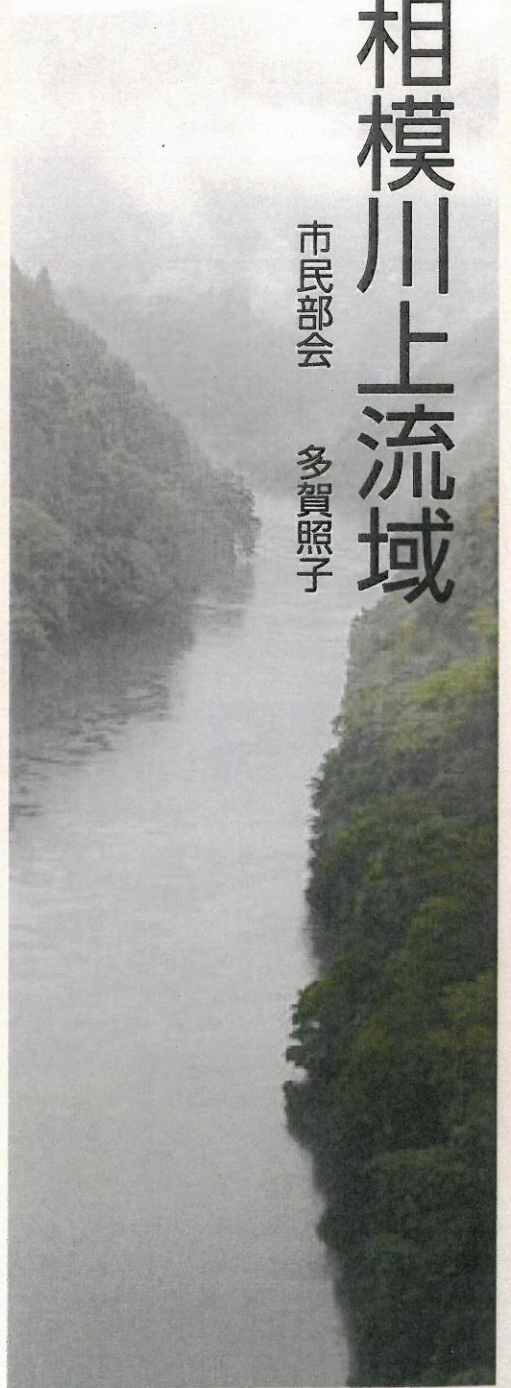


青根集落

流域紀行

霧雨に煙る相模川上流域

市民部会 多賀照子



城山湖



道志ダム

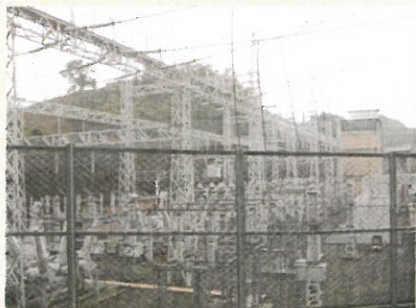
今回から神奈川県に入って桂川から名称を変えた相模川の流域を訪ねる。六月二十六日、早々に降りだした雨の中を城山湖に向けてスタートした。

まぎらわしいのだが本沢ダムによって造られたのは城山湖で、城山ダムによるものは津久井湖である。城山湖の周囲は散策もできるよい所で、すぐ北側は東京都との都県境である。城山湖のすぐ下にある城山発電所は揚水式であるが、車窓から眺めるだけとなった。

三ヶ木から道志川の合流地点にかかる道志橋を経て桂橋で下車すると、眼下にはV字状に落ち込んだ沼本調整池が川のように望めた。相模川にもこんな美しい所があることに感動した。最奥には神奈川県、東京都の都県境にある山々が霧に霞んでいる。

小原宿本陣の前を通過して、藤野駅から少し北に入った所にある国指定の重要文化財石井家を訪問した。ケヤキ、ツガで作られた古い家屋でその後屋根など変えられてはいるが、母屋の梁仕口墨書により宝永四年の建築と確認され、重要文化財に指定された。新築中の宝永四年(一七〇七年)旧暦十二月二十三日に宝永大噴火が起ったという。石井家ではその時噴火した灰が今も大切に火鉢の中に保存されていた。代々沢井村の名主であった石井家には屏風を初めとする貴重な品々があり、宝永の噴火から十七代目の当主が色々説明して下さった。

次は藤野駅から真っ直ぐ南へ向かうと道志川に行き当たり、細長い奥相模湖に出た。ここは神奈川県内で発電を目的として昭和三十年に完成した道志ダムがある。立て看板に道志



城山発電所



石井家

小島環禮(愛川町在住 琉球大学名誉教授)

六月一日は、相模川の鮎漁の解禁日。この日、厚木の鮎漁の仲間、昼に河原で祝いをする。一般の人の正月みたいなものだという。仲間の一人、長年鮎漁をしてきた酒井晃二郎さんに誘われて参加する。厚木神社の裏手を抜けて河原におりる。土手の下には、きれいに化粧直しをした屋形船が置いてある。そこが舞台である。十年ほど前に廃業するまで、あゆみ橋のそばにあった船宿の大島屋が持っていた船である。酒井さんは、もともとこの船宿で川漁師をしていた。

十一時すぎ、もう十人余りの人が船の中の食卓について、宴が始まっている。解禁を待って、きのうから船に泊っている人も二人いる。一人は今夜も泊るといふ。寝袋持参である。船の周囲には、釣り竿がなん本も立てかけてある。ここが釣り人たちの寄り所になる。席では思い思いに、握り飯を持ち、皿に盛った鮎の天麩羅を箸で取る。獲りたて揚げたての鮎である。まるまるした、二十cmもある立派な鮎だ。今年の鮎は、大きくてよいという。そんなのが、天麩羅になってどんどん皿に並ぶ。この時期は、伝統漁法を守ってコロガシ釣りで獲る。鮎漁初日の相模川の恵みだ。

地元の會田晃さんは、厨房係である。船の脇に携帯コンロをすえ、小さな囲いをつけて台所だ。油鍋に向きあい、天麩羅専科である。じつと鍋をみつめる。まったく無心にみ

える。鮎のころもの色の変化に注意する。ここぞというときに鮎を取り出す。これが、頭からまるごと食べられる天麩羅の秘訣である。鮎を獲り、それをいかに味わいよく調理するか、それが釣り人の極意であり、鮎への愛情であると悟る。

この集まりの長老である鈴木勇さんは、厚木の川漁師の二代目だと誇らしげに語る。おやしについて、小さいときから鮎漁をしてきた。いまは地元の厚木観光漁業協同組合の代表理事組合長を務める。遊漁船も一艘持つ。昭和十二年生まれ、昭和三十三年ごろ、一日に二十万円も売りあげがあったこともあるとか。そんなに鮎が獲れた時代であるという。今なお、相模川の河岸で、カワリヨウシと名乗る人に会えるとは嬉しい。遠い昔の鮎漁の風景が眼に浮かぶ。

鮎漁は朝は何時ごろから始めるのかと尋ねると、會田さんが、昔からイチニチヒズリといつて、日の出から日の入りまでだったと教えてくれた。ヒズリとは、太陽にしたがつてということであろう。電灯などなかった時代の基本的な規律にちがいない。古代日本の国家の法律であった「令」にも、市場は日の出から日の入りまでと定めてあった。渡し船の営業もそうである。雨戸は日の出る前に開け、日が沈む前に閉めると伝えていた人もある。一晚中明りがこうこうと輝いている現代にも、大自然の中に生きる人たちに

は、真暗闇の夜の時代の生活感覚が伝わっている。「一日日ずり」という言葉に、しみじみと人間の歴史の歩みを感じる。

しばらくすると、屋形船から少し川寄りに置いてあるドラム缶で、二人の人が薪をたきはじめた。大きな炭を入れる。やがて串に差した鮎が、缶の中に立ち並ぶ。天麩羅に次いで、塩焼きの鮎が机に登る。釣り竿を持った年配の人が、ふらつとやってくる。ふだんは海老名側で釣りをしている、綾瀬の大工の佐藤さんだ。肉を二kgほど塊でぶらさげている。仲間への差し入れである。シシニク(猪肉)である。血が抜いてあるからうまいぞという。これもすぐに焼き肉になって食卓に。

握り飯、飲み物、つけものまで、それぞれの人々が持ち寄って川開きを祝う。知人が集まり、鮎を馳走になって散る。釣り人たちは、来客のために立ち働く。屋形船は、そのたいせつな器の役をする。会を管理している人はいない。あいさつも、人の出入りときだけである。鮎料理の宴にシシニクとは、川の幸と山の幸の出会いである。天然自然に暮らす人間のありようが、再現しているとみえる。まだまだ相模川は生きている。川が、人間の本質をいつまでも忘れさせないでいるにちがいない。



我が家のエコスタイル

あらいそECOクラブ 竹永 智子

かつての私は、節約という作業にとにかく一生懸命に取り組んでいました。

目的は貯蓄。

入浴時はシャワーを使用せず、洗濯の洗いは残り湯を活用。食器洗いは極力洗剤を使わないよう、古新聞で拭き取り後、漬けおき洗い。すすぎは水道の水を絞りだす程度で作業。米の磨ぎ汁、野菜を洗った水は庭の植木や鉢物に活用。電気・ガス使用量も自分が持っている最大級のエネルギーと知恵を絞り出し、徹底的な削減を実行しながら、節約生活に取り組んでいました。時折、電気・ガス・水道の使用量を示す数値があまりにも低すぎるので、検針の方に本当に人が住んでいるのかどうか聞かれたり、計量器に異常があるかどうか調べられたり、どんな生活を送っているのかと根掘り葉掘り質問されました。

徹底的な節約により、主人と私、子ども2人の4人家族であるにも関わらず、独身男性の一人暮らしよりはるかに低い数値を毎月打ち出していたのです。

ただ、主人と長女にとって、それは我慢と辛抱の日々でした。テレビがみたい、部屋が暗くて怖い、夏は暑くて冬は寒い…。次女はまた文句をいう事はなかったものの、家族の中の息苦しさやピリピリ感を感じていたかもしれません。



数年後、家を新築し、子ども達の成長、私が仕事を始め、家族の生活スタイルが変わった事で、以前の徹底した節約という意識が薄れ、節約生活むき出して、毎日を過ごす事は無くなったように思います。ただ、現在も光熱費等が以前の数値とさほど変わらない事に私は驚いています。家を新築した時に設置した太陽光パネルが生み出す電気が日中の我が家の電力になり、使わない電力を売電できる仕組みが、エコ生活という意識を高めた事もありますが、テレビや水道、日没後の部屋の使い方に

関して、以前の節約生活時のスタイルが、個々の中に根強く残っているように思います。

節約に関してあまり積極的ではなかった主人も、昼の電力は出来るだけ売電しようと取り組み、夏場のエアコンを控える為、毎年グリーンカーテン作りに力を注いでいます。巨大朝顔やジャスミン、中でも、ゴーヤは実を、雲南ヒヤクヤクは葉の部分を食べる事が出来て、栄養価が高い夏バテ予防野菜という事で、主人のお気に入り。お陰様で、我が家は毎年、夏バテ知らずです。主人が手懸けたグリーンカーテンは見た目にも涼しく、大輪の朝顔には癒され、実や葉の成長を楽しめ、秋には役目を終えたツルをリースにしたりと子ども達も巻き込み、エコを最大限楽しめるのです。それも以前のように余分なエネルギーを使わずに…。

葉やツルの手入れは主人の担当で、作業中に散歩中の方やご近所さんによく声をかけられている様子。その事も社交的な主人の原動力になっているようです。

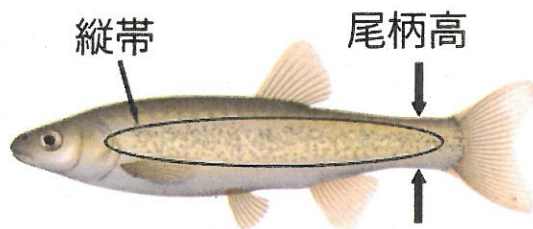
我が家のエコ生活は、必死に節約するより、今は主人を中心に『家族みんなで楽しめるエコ』になり、年々進化していくようです。

幻の魚? ヤマナカハヤ

山梨県水産技術センター 忍野支所長 大浜 秀規

●分類上の位置

ヤマナカハヤはコイ科の淡水魚で、近縁のアブラハヤよりも眼が大きく、尾柄高(下図参照)が低く、縦帯がはっきりしています。相模川の水源地である山中湖から採集され、1925年に新種として記載されています。しかし、ヤマナカハヤを痩せたアブラハヤとか、アブラハヤの別亜種と考える人もいます。別種、別亜種、同種。ヤマナカハヤとアブラハヤの関係については、頭が混乱してしまいます。どうして何時まで経っても確定できないのでしょうか。



アブラハヤに比べヤマナカハヤの尾柄高が低いのは、アブラハヤが河川の流水中に生息するのに対し、ヤマナカハヤが流れのない湖の中に生息し、遊泳しないことから尾柄が細くなったと考えられている。

●生息状況

ヤマナカハヤは、山中湖、本栖湖、河口湖で採捕されましたが、実はもう30年以上一尾も見つかっていない「幻の魚」なのです。2005年に藤田らは、山中湖周辺で精力的に調査を行い、唯一山中湖周辺の水路でアブラハヤ類(ヤマナカハヤ又はアブラハヤ)を採捕したものの、ヤマナカハヤと確定するには至りませんでした。ヤマナカハヤがなくなってしまうため詳細な検討を行うことは今後も困難な状況です。このため環境省や山梨県のレッドデータブックにおいても、「情報不足」に区別されています。

●富士五湖

富士五湖は富士山の噴火により形成されましたが、山中湖は937年に相模川が溶岩でせき止められたものです。400万年前に誕生し、固有種が多数いる琵琶湖に比べると、地史的には非常に最近になってできた湖と言えます。このような若い湖でアブラハヤと形態的な変異のあるヤマナカハヤが生息していたことは、進化的にも非常に興味深い事例といえます。



●保全に向けて

富士五湖でこれまでに確認された魚種は34種になりますが、もともと生息していたのは、4種程度で、それ以外は移植によると考えられています。移植は従来から生息していた生物に大きなダメージを与える場合があります。ヤマナカハヤの場合、移植されたワカサギ、ブラウントラウト、ニジマス等がその減少に影響を与えたと考えられています。

確認されたアブラハヤ類は、ヤマナカハヤの末裔かもしれません。このような魚が持続的に生息できる環境を維持保全することが、現在の私たちには求められているのです。

参考文献：藤田朝彦・大浜秀規・細谷和海(2005):ヤマナカハヤの形態学的特徴と生息現況.魚類学雑誌, 52, 21-26.

シオカラトンボとオオシオカラトンボ

市民部会 諏訪部 晶

シオカラトンボ

シオカラトンボは明るい池や水田などの止水域を好む、全国に広く分布する中型のトンボです。汚れた人工の池などにもしぶとくいる最もポピュラーで逞しい存在です。年に数回発生し、神奈川では4月末から10月いっぱいは見られます。

若い時はオス・メス共にムギワラ色のままで、「ムギワラトンボ」とも呼ばれています。オスは次第に腹部が白い粉をかぶったようになっていきます。オスの白っぽい粉を塩辛昆布の白い塩に見立ててシオカラ(塩辛)トンボと言われています。また、ムギワラトンボが白っぽい塩のような殻をかぶってくるので、シオカラ(塩殻)トンボという説もあります。

オオシオカラトンボ

オオシオカラトンボは周囲に樹林のある池や水田などの止水域にいて、シオカラトンボに比べるとやや暗いところを好みます。全国北海道(一部)に分布し、シオカラトンボに次ぐポピュラーなトンボです。オオとは言うが、シオカラトンボとほぼ同じ大きさですが、やや太めです。年に数回発生し、神奈川では6月初旬から10月初旬まで見られます。

若い時はオス・メス共に黄色ですがオスは次第に青灰色の粉を吹きます。メスの産卵は少し変わっており、1回目の振りで打水して腹端で水をすくい、その中に産卵して、2回目の振りで水とともに卵を前方に飛ばします。腹端のふくらみはスプーンのようにして水をすくいやすくできています。(写真)



未成熟オス



メス



未成熟オス・メス



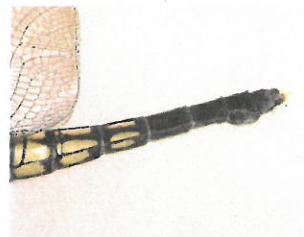
未成熟オス



成熟オス



幼虫



メス腹部



幼虫

シオカラトンボに似たトンボたち

シオヤトンボ：神奈川では4月初旬から6月初旬の間見られます。

ハラビロトンボ：神奈川では4月下旬から8月下旬の間見られます。

コフキトンボ：神奈川では6月の中初旬から9月の初旬の間見られます。



シオヤトンボ・♂



コフキトンボ・交尾



ハラビロトンボ・♂



ハラビロトンボ・♀



シオヤトンボ・♀

2013年度桂川・相模川流域協議会定期総会報告

2013年5月19日(日) 13時から、サンエールさがみはら(相模原市)において、2013(平成25)年度桂川・相模川流域協議会定期総会を開催しました。

代表幹事の山梨県森林環境総務課 芹沢課長のあいさつにより開会しました。

総会に先立ち、各地域協議会が、それぞれ地域の課題に応じた活動報告や事業報告が行なわれました。さらに、行政部会では国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所が取り組んでいる事業内容についての説明が行われました。



国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所の説明

引き続き、NPO法人全国水環境交流会 代表理事山道省三先生により「日本のいい川づくり 多自然川づくりについて」というテーマの講演をいただきました。



山道省三氏講演1

山道氏は、約40年にわたる河川環境についての経過をたどりながら、「いい川づくり」と

はどのようにしていけばいいのかということを中心に、国が取り組んでいる多自然川づくりに市民団体もっているソフトな面を取り入れた、多自然川づくりを行うことにより、川をより市民に身近なものにし、安全・安心な町づくりをめざしていく必要があるとの講話をいただきました。



山道省三氏講演2

桂川・相模川という河川を持ち、その保全についてのあり方を模索している我々にとって興味深い話の内容に、予定時間を超えてしまっているのを忘れてしまうほどで、講話終了後にも質問等も活発に行われました。

講話終了後、定期総会の議事が行われ、まず、議長に市民部会の田上氏を議長に選出し、事務局から総会成立についての報告が行われました(会員数195人(団体)、出席者39人(団体)、委任状86通)。

まず、2012年度(平成24年度)事業報告及び決算の審議及び監査報告が行われ、原案どおり承認されました。

続いて、2013年度(平成25年度)事業計画(案)及び予算(案)の審議が行われ、原案どおり承認されました。

地域協議会だより 桂川・東部地域協議会

当協議会は、桂川の環境保全活動を続け、既に20年近くになります。この間に当協議会以外にもクリーンキャンペーン、植樹、森林整備などを実施している団体も、以前に比べ、かなり増えてきているようです。そこで、小さな組織が細かな事業を単独で実施していくよりは、連携の機会の創出による事業の活性化を図ることが重要だと考えられます。

また、参加する方の固定化、高齢化の問題があり、自然環境に恵まれた地域故に、保全するという危機感が薄くなってしまい、活動への理解と参加が思うように増えていかないと考えられます。

今後、より多くの人たちに活動目的を理解してもらい、広めていくことが課題だと思います。

昨年度から今年度前半までの事業活動について、報告します

■クリーンキャンペーン

当協議会が毎年実施しているクリーンキャンペーンは、協議会独自で実施するものと、他の団体と連携して実施するものがある。昨年から今年にかけては、都留市夏狩地区と上野原市新田地区で行いました。これらの活動は、都留市夏狩地区自治会、都留市立東桂中学校、上野原きれいにしよう会及び一般市民も参加するなど、桂川の本支流を含め行い、地元新聞に掲載されるなど関心の高さがうかがわれました。



3.16 夏狩湧水クリーンキャンペーン

その中で、当協議会からは、人員(会員参加)や物資(ゴミ袋や軍手の提供)の協力支援を行いました。開催に際しては、地元市町村や事業者会員である東京電力(株)や堀内電気(株)などの当会員の協力が

不可欠でしたが、これらの協力関係のつなぎ役として、当協議会としての役割を果たすことができました。



3.9 桂川クリーンキャンペーン(上野原)

■森づくり活動

森づくり活動としては、毎年開催している大月森づくりの会により、大月市笹子町地内で植樹体験が行われ、県内外から約15名が参加しました。

■学習会

毎年、定期総会の際や単独で開催しております。今年、最初に東京電力(株)の駒橋制御所長である中村所長から「桂川流域の発電所について」というテーマで講演をいただき、桂川水系の水力発電所の特徴や世界一の落差のある揚水発電についての話を伺いました。また、引き続き会津大学名誉教授である小佐野峰忠氏による「桂川水系の水力発電の可能性について」講義をいただき、桂川水系発電の歴史的経緯やその現状、そして東日本大震災から、原子力エネルギーから循環型エネルギーへの転換を図るうえで、桂川水系は自然を利用した森里海水循環による地産地消型発電の可能性を秘めているとのことでした。



5.11 小佐野氏による学習会

今後も、様々な団体と連携や交流を通して、桂川の保全に大きな役割を果たしていこうと思います。

2013年度の流域シンポジウムを 山梨県山中湖村で開催します。

2013年度流域シンポジウムは、10月26日(土)に山中湖村公民館にて開催いたします。テーマは「富士山から相模湾へ水は巡る」と題し、安田喜憲先生に「森里海への循環型社会を」をテーマにご講演をお願いしております。

また、桂川・相模川の多様な姿を見ながらのビジュアルトークショーやパネルディスカッションを行なう予定です。シンポジウム終了後に、ライトアップされた山中湖の紅葉を楽しめますので、多くの方の参加をお待ちしております。

当日の詳しいスケジュールや申込方法等については、開催案内チラシが協議会のHPをご覧ください。

<http://katurasagami.net/>

2013年度 桂川・相模川流域協議会 流域シンポジウム 参加者募集のご案内



富士山から相模湾へ水は巡る ～紅葉の山中湖シンポジウム～

世界文化遺産登録された「富士山」を源とする命の水が山中湖から桂川・相模川を経て皆さんの飲み水となっていることをご存じですか。今年も、世界文化遺産の構成資産である「源流の山中湖」で、森・里・海への水の循環と、環境保全の取り組みや最上流部の暮らしと文化について楽しくかたるシンポジウムを開催します。また、シンポジウム終了後はライトアップされた山中湖の紅葉をお楽しみいただけます。

写真：奥田あづ

山中湖村のまちづくりビジョン	森里海への循環型社会を	ビジュアルトークショー
		
山中湖村長 高村 文教さん	国際日本文化センター名誉教授 安田 喜憲さん	写真家 豊田 直之さん

開催日時：平成25年10月26日(土) 開催時間：13:00
会 場：山中湖村公民館(〒401-0801 山梨県南都賀郡山中湖4-4-8 TEL.0555(62)4096) ※日曜と会場の詳細は、後述が参照
参加費等：聴取ご来賓の方は、会場に駐車券がありますのでご利用ください。
観覧(スをお越しの方は、要領書(※後述)を山に持参してください)
参 加 費：無料
留意事項：昼食の用意はありません。各自でご持参ください。会場内での飲食は可能です。
主 催：桂川・相模川流域協議会 山中湖村
申込方法：要領書の参加申込書により以下の学校宛まで電話、FAXまたは電子メールでお申し込みください。
なお、申込多数の場合は、抽選とさせていただきます。【申込受付：10月15日(火)】

お問い合わせ先
桂川・相模川流域協議会事務局
【山梨県事務局】 山梨県富士・東部林務環境事務所環境課
TEL.0554(45)7811 FAX.0554(45)7807 E-mail: motoyama-hing@pref.yamanashi.lg.jp
【神奈川県事務局】 神奈川県環境農政局水・緑部 水源環境保全課
TEL.045(210)4358 FAX.045(210)5855 E-mail: takase@5@pref.kanagawa.jp

桂川・相模川流域協議会入会のご案内

あなたのその力が豊かな水環境を創ります。
協議会では、さまざまな活動を通じて、水環境の保全・再生に努めています。
桂川・相模川流域協議会に興味を持った方は、是非入会してください。
入会手続きは、下記事務局へ問い合わせてください。

表紙写真：撮影場所 相模原市望地河原水田 写真提供 倉橋満知子

 **色覚UD**
この印刷物は色覚障害の方に配慮し制作しています。

本誌に対するご意見・ご感想を下記事務局までお寄せください。

編集後記

富士山が世界文化遺産に登録され、一段と脚光を浴びていることは喜ばしいことです。桂川・相模川の流域にとっても富士山の水が源流の水であることを知らせる良いきっかけにしたいものです。(M,K)

あじえんだ113 No.31(2013.10発行)

発行 桂川・相模川流域協議会
編集 あじえんだ113編集委員会

桂川・相模川流域協議会ホームページアドレス <http://katurasagami.net/>

事務局 山梨県富士・東部林務環境事務所 〒402-0054 都留市田原3丁目3-3 TEL 0554-45-7811 FAX 0554-45-7807
神奈川県環境農政局水・緑部 水源環境保全課 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 TEL 045-210-4358 FAX 045-210-8855